令和4年度食料産業・6次産業化交付金の実施要望調査について

1 趣旨

兵庫県では、農山漁村の所得の向上や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林 漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者などの事業者との連携による新商品の開発、 販路の開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備などの取組を支援しています。

つきましては、令和4年度における所要額を把握し、農林水産省に食料産業・6次産業化交付金に係る要望を行うため、本調査を実施します。

なお、農林水産省から交付を認められた場合、各事業者の方には、兵庫県の補助金交付要綱に基づいて、補助金を交付します。

2 要望調查対象事業

2 安主训且对象争未			
項目	6 次産業化の推進支援事業	6次產業化施設整備事業	
事業実施	市町、農林漁業者、民間事業者、事業	農林漁業者団体又は農林漁業者団体	
主体	協同組合、商工業者の組織する団体等	等と連携する中小企業者(法認定者※)	
対象事業	1 インバウンドを中心とする観光消	1 農林水産物等の加工、流通、販売	
	費の促進	等のために必要な施設	
	2 経済活動としての農福連携の発展	2 総合化事業又は農商工等連携事業	
	3 2次・3次産業と連携した加工・	の取組に不可欠な農林水産物等の生	
	直売の推進	産を自らが行うために必要な施設	
	4 新商品開発・販路開拓の実施	3 食品等の加工・販売のために必要	
	5 直売所の売上向上に向けた多様な	な施設	
	取組		
交付率	1/3 以内(ただし、6次産業化等の取	交付対象経費の3/10以内(ただし、①	
	組に関する「市町村戦略」に基づいて	中山間ルネッサンス事業により策定	
	行われる取組にあっては、交付対象経	する「地域別農業振興計画」、②6次	
	費の 1/2 以内)	産業化の取組に関する「市町村戦略」	
		に基づく事業又は③事業計画の開始	
		から2年以内に障害者雇用を行う事	
		業については、1/2以内とする。)	
		また、補助金の額は次の(1)から(3)ま	
		でに掲げる額のうち最も低い額の範	
		囲内とする。(上限1億円)	
		(1) 交付対象経費に3/10(又は1/2)を乗	
		じて得た額	
		(2) 交付対象経費に充てるために貸し付	
		けられた資金の額	
		(3) 交付対象経費から(2)の額及び地方公共	
		団体等による助成額を控除して得た額	

[※] 法認定者: 六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者団体又は 中小企業者

3 事業の概要及び応募資格、採択基準等

詳細は「食料産業・6次産業化交付金実施要綱」等をご参照下さい。 (農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/yosan/index.html)

4 提出書類

- (1) 6次産業化の推進支援事業 実施計画書(6次産業化の推進支援事業)及び添付資料 1部
- (2) 6次産業化施設整備事業 実施計画書(6次産業化施設整備事業)及び添付資料 1部

5 提出期限

事業の実施を所管する市町を通じ、令和3年9月17日(金)までに各県民局(センター)の農林(水産)振興事務所に書類が届く必要があるため、提出にあたっては事前に関係市町にお問い合わせください。

6 提出先及び問合せ先

別表一覧を参照

7 その他(留意事項)

- (1) 令和4年度に事業実施を希望する場合は、必ず今回の調査で報告してください。 ただし、今回の要望調査は、令和4年度の所要額を把握するために実施するもので、 交付先・交付額を決定するためのものではありません。
- (2) 配分基準に基づきポイントを算定し、予算の範囲内でポイントが上位の事業実施計画から順に採択し、要望額に相当する額を配分します。
- (3) 提出された実施計画書の内容について、ヒアリング等を通じて補助事業の要件等を確認のうえ、具体化を進めていきます。その際、追加資料等の作成をお願いする場合があります。
- (4) 現在の要望調査の内容については、農林水産省の令和4年度予算の状況によっては、変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 食料産業・6次産業化交付金の交付については、兵庫県農政環境部補助金交付要綱に基づく手続きが必要となります。

◆提出及び問い合わせ先

※お問い合わせ内容(農業、林業、漁業)により、対応する事務所・担当課へおつなぎ する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

電話
078-742-8323
079-562-8848
と政振興課 5 97-1 079-421-9615
0795-42-9422
079-281-9285
興第1課 0791-58-2193
攻振興課 0796−26−3697
079-672-6879
0795-73-3793
文振興第1課 0799-26-2096

◆本事業の全般に関すること

兵庫県 農政環境部農政企画局総合農政課

所在地: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話: 078-362-9216 FAX: 078-362-4458